

「個人型確定拠出年金」について②

平成29年1月より、個人型確定拠出年金の加入対象が公務員にも拡大され、在職組合員の皆さまもご加入いただけるようになります。愛称はiDeCo(イデコ)と決まりました。

iDeCoは、ご自身で掛金を積立てて老後資金を準備する「私的年金」の一種ですが、一般的な個人年金とは異なり、国がバックアップする大変有利な年金制度になっています。今回はiDeCoの制度と特徴について詳しくご紹介します。

個人型確定拠出年金 (iDeCo)

加入資格	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金第1号被保険者 ・60歳未満の厚生年金の被保険者 ・国民年金第3号被保険者 	税制	払込中	所得税、住民税ともに掛金の 全額 が所得控除(小規模企業共済等掛金控除) (公務員の場合、月々の掛金上限金額は12,000円)
積立額	<ul style="list-style-type: none"> ・月額5,000円から1,000円単位 ・上限額は、被保険者種別により異なる ・第3号厚生年金被保険者(地方公務員)の場合は月額12,000円(年間144,000円)が上限 ・掛金の変更可(1回/年) ・掛金の一時停止が可能 		運用中	運用益は非課税
受取額	<ul style="list-style-type: none"> ・運用成果による。運用状況によっては元本割れの可能性もあるが、定期預金など元本確保型商品を選択することも可能 	受給時の税制	<ul style="list-style-type: none"> ・一時金：退職所得控除適用 ・年金：公的年金等控除適用 	
年金受給期間	有期：5年以上20年以下 (年間受け取り回数も選択可能) 終身：運営管理機関によって異なる。 生命保険商品のみ	中途解約	原則60歳まで脱退不可 掛金停止は可能	
		給付	<ol style="list-style-type: none"> ① 老齢給付金(60歳～) ② 障害給付金(障害該当時) ③ 死亡一時金 	
		手数料	受付金融機関によって異なる。 (年間で数千円程度)	

メリット

- 積立金は全額所得控除されます！
- 運用益は非課税で再投資されます！
- 受け取る時にも税金の優遇が受けられます！

デメリット

- 原則60歳まで引き出しができません
- 管理手数料がかかります(金額は運営管理機関による)
- 運用先を選択する知識が必要になります

個人型確定拠出年金(iDeCo)は、商品ラインアップからご自身で金融商品を選んで運用します。投資信託などで運用すると、元本割れの可能性がある一方で、大きなリターンを得られる可能性もあります。定期預金などの元本確保型商品も選択できます。

税制面では、掛金全額が所得控除の対象となり、受取時にも税制優遇のあるiDeCoはメリットの多い制度と言えますが、60歳までお引き出しができないため、不意の出費には対応できません。資金用途によって使い分ける工夫が必要といえます。

詳しくは、国民年金基金連合会または各金融機関等へお問い合わせください。